

中国官窯史の研究 -官窯の管理・運営体制を中心に-

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2018-07-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 新井, 崇之 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/19571

2017年度 文学研究科

博士学位請求論文（要旨）

中国官窯史の研究 ―官窯の管理・運営体制を中心に―

史学専攻アジア史専修

新井 崇之

1 問題意識と目的

中国に築かれた窯のうち、宮廷や官府で使用するための瓷器（高温で焼成した焼き物）を製造した窯を「官窯」と呼ぶ。官窯の生産体制は、その時代の賦役制度（賦税と徭役）に組み込まれ、製品の流通は経済機構や朝貢体制とも関連する。官窯制度を研究することは中国陶瓷史の研究に寄与するのみならず、従来にない視点から様々な学門領域の研究を進展させる可能性があり、学術的意義は極めて大きい。

官窯に関する先行研究は、製作された瓷器そのものが主な対象とされたため、美術史学や考古学の分野で多く行われてきた。しかし、文献史料を用いて官窯の運営実態や生産背景を論じた研究は、十分に行われてこなかった。これらを論じるためには、文献史料の検証が必須となるが、先行研究では文献史料の総合的な利用が不足していた。とくに清代に至っては、一次史料となる檔案（公文書）がほとんど利用されていない。現段階では、官窯に関する個々の事象が不明確な状況にあって、官窯制度の歴史的な位置づけも未だに定まっていない。

そこで本論文では、文献史料の検討を基礎とし、さらに実物資料（考古資料・伝世瓷器）と、各時代の制度的・社会的背景を統合させることで、歴代王朝による官窯の管理・運営体制を解明し、官窯の歴史的変遷を提示した。

2 構成及び各章の要約

第1部 「官窯」の形成

第1章では、先行研究における「官窯」という語句の用例を検討し、官窯の定義について考察した。その結果、官窯と呼ばれる窯は中国史上数多く存在し、管理体制はそれぞれ異なっていたため、細かな定義を設けることは不可能であると判断した。そこで本論文では、官窯を「宮廷や官府で使用する瓷器を生産した機関」と広く定義した。

第2章では、唐～宋において、宮廷や官府で使用する瓷器が、いかなる制度を通じて貢納されていたのか検討した。唐代（618～907）中期以降、支配階層が瓷器を求めようになり、政府は地方の産品を納めさせる「土貢」の制度によって、瓷器を徴収するようになった。さらに、瓷器が広く普及した五代（907～960）には、商税を徴収する機関が瓷器の生産監督を兼任し、瓷器が税の対象となった。

宋代（960～1279）になると、瓷器に関する税には、現物納と貨幣納の形態が存在するようになり、瓷器の現物は商税の一種である抽税として徴収された。もっとも、宋代には依然として土貢で貢納させたケースも確認でき、抽税としての瓷器の徴収は、他の制度と併用して行われたと考えられる。なお、窯業に課された税を、産業税とする先行研究もあるが、当時の税制を検討した結果、やはり商税に含むべきであると指摘した。宋代に手工業と商業が発達し、貨幣経済が浸透したことが、瓷器の課税方法に反映されていたのである。

第3章では、元代（1271～1368）の官窯の体制について検討した。元朝政府は「諸色戸計」という戸籍制度を確立させ、民衆を職業ごとに異なる戸籍に組み込んだ。陶工は「匠戸」に属し、瓷器の生産活動を徭役の一環として行うようになった。匠戸に組み込まれた陶工は、政府の庇護下で生産に専念できたため、元代には瓷器の生産技術が大きく向上したのであった。

以上、唐代には土貢として徴収されていた瓷器が、五代以降は税制に組み込まれ、元代には徭役として生産されるようになった。官窯の管理体制は、各時代の賦役制度を反映させつつ、徐々に統制が強くなっていたのである。

第2部 明代官窯の性格

明代（1368～1644）になると、政府が運営する官窯「御器廠」が景德鎮に設置された。御器廠の成立は、中国官窯史上きわめて重要な出来事であるが、その成立年代に関しては未だに定説がない。そこで第4章では、明初の御用瓷器の生産体制を明らかにし、御器廠が成立した年代を検討した。

その結果、瓷器が注文されるルートとして、工部経由と内府経由の2通りを提示した。工部ルートは明初から存在した体制であり、内府ルートは永楽帝の即位後、宦官勢力の台頭に伴い機能するようになったのである。このような制度背景を踏まえつつ、文献史料を検討した結果、御器廠の成立は永楽帝が即位した洪武35年（1402）であったと結論づけた。なお、御器廠の成立を宣徳元年（1426）とする先行研究もあるが、そこには地方志の内容の誤認が確認できた。

第5章では、明朝の政府機関がどのように御器廠に関わっていたのか、瓷器の注文体制に着目しつつ検討した。その結果、明代を通じて工部と内府が互い違いに瓷器生産に関与し続け、一貫した制度にはなっていなかったと判断した。さらに、このような官窯の管理体制には、官僚と宦官が併存し、あるときは対立するという明朝政治機構の特徴が、如実に反映されていたのである。

第6章では、明代の様々な官窯において採られていた徭役や貢納の体制を検討し、それらを当時の賦役制度の中に位置づけた。まず御器廠で採られていた徭役体制を検討した結果、基本的には元代の戸計制度を継承していた。また御器廠における生産以外にも、民間の窯で生産された瓷器を貢納する、土貢に近い制度も併存していた。さらに、窯業生産に対しては、窯課という税が課せられており、この税も宋元期の税制を踏襲した制度であったと考えられる。

このようにみると、明代の官窯体制は、前代までの制度を多分に継承していたのである。加えて、御器廠の体制は安定しておらず、管理体制の不備が度々露見していた。明代の御器廠は、その圧倒的な生産量と技術力によって、景德鎮を中国最大の窯業都市へと牽引する役割を担ったが、その反面、不安定な体制は官と民の軋轢を生む要因となっていたのである。

第3部 清代官窯制度の成立過程

清代（1636～1912）の政府は、瓷器を安定して生産するため、明代の御器廠を継承し、内務府の管理下で合理的な官窯体制を確立させた。第3部では、清代前期（順治～乾隆前期）を対象とし、清代官窯体制が形成される過程を、皇帝や内務府の果たした役割に着目しつつ検討した。

第7章では、清朝政府がいかに明代の御器廠を継承したか、どのような機関が瓷器の生産に関わったのかを確認した。瓷器の生産管理は清初の段階で始まり、明代御器廠の設備と工匠の雇用制をほとんどそのまま踏襲したのであった。しかし、その管理体制は大きく変化しており、雍正帝の即位（1722）以降、皇帝の側近である内務府官員を派遣し、窯務と関税務を兼任する「監陶官」と、景德鎮に駐在する「協理官」の2人による監督体制が確立された。また瓷器を注文する際には、瓷器の生産を管轄する広儲司と、皇帝の注文を伝える造辦処という機関が関わり、清代官窯は内務府に置かれたこれら2つの機関によって管理されたのである。

第8章では、乾隆（1736～1795）以降に確立された官窯の管理体制と、その成立過程について検討した。清朝政府は、信頼に足る内務府官員に官窯を監督させたことで、かつて頻発していた汚職を防止した。また、

瓷器生産の財源をすべて九江関の関税銀から賄う事で、費用の出所を一本化した。さらに、乾隆12年(1747)には『焼造瓷器則例章程』という法規が定められ、瓷器の製造数と支出額が正確に報告されるようになった。清代の官窯は、極めて機能的に運営されていたのである。

第9章では、清代官窯体制において重要な役割を果たした『焼造瓷器則例章程』に着目し、章程の現代語訳・語註・解説を行った。さらに、その史料的意义として、①瓷器の生産に要する費用、②清代官窯における瓷器の製造実態、③清朝政府が用いていた瓷器の正式な呼称の3点が解明できると指摘した。

第4部 清代官窯が衰退した経緯

安定した生産体制を実現した景德鎮官窯も、清代後期には徐々に衰退していく。先行研究では、乾隆官窯の制度を確立させた唐英の没後に、官窯が衰退を始めたという見解が強いが、その具体的な要因は論じられてこなかった。そこで第4部では、主に北京と台湾に収蔵された檔案史料を利用することで、官窯衰退の具体的な要因とその画期を明らかにした。

第10章では、唐英以降の乾隆官窯の状況について検討した。唐英の没後、景德鎮官窯には3年ごとに内務府官員が派遣され、唐英が定めた規則を維持することが求められた。だが、派遣された内務府官員が2度の汚職事件を起こしたことで、乾隆帝は監陶官を内務府官員からではなく、地方官から選任するように命じた。地方官は本来の仕事があり、瓷器の生産にほとんど関わることができなかった。このため、瓷器の質を検査する機能は低下し、景德鎮官窯は注文を事務的に処理する機関へと変容していく。内務府の影響力の低下こそが、清朝官窯が衰退した制度面における要因になったと考えられる。

第11章では、清代後期に景德鎮官窯が直面した大きな出来事として、嘉慶帝の緊縮政策と太平天国の乱を取り上げ、官窯が受けた影響について検証した。嘉慶4年(1799)に始まる嘉慶帝の緊縮政策の一環として、景德鎮官窯における瓷器生産量の削減が行われた。この改革によって、景德鎮官窯の瓷器生産量が急速に減少したため、景德鎮官窯の生産規模が縮小する画期になった。

道光30年(1850)に始まる太平天国の乱では、景德鎮官窯が戦禍を被り、官窯で従事していた陶工は離散し、保管されていた製作見本も散逸した。これ以降の史料では、瓷器の質の低下を指摘する内容が多く見られるようになった。したがって、太平天国の乱は、景德鎮官窯の技術が断絶した直接的な要因になったのである。

第12章では、清末における景德鎮窯の状況について、官・民双方の視点から検討した。清末の景德鎮官窯には、西太后によって計画性のない瓷器注文が大量に出されていた。太平天国の乱で荒廃した景德鎮は、生産基盤が安定しないまま注文を受けることになり、瓷器の質は粗雑になった。民窯の問題については、瓷器の質の低下、重い厘金(税の一種)の徴収、海外製品の流入といった3点が存在し、景德鎮瓷器の市場シェアを低下させる要因となっていた。

このような状況を受け、1907年に民営企業として創設された江西瓷業会社が、景德鎮官窯を統合した。企業として陶工を雇用し、生産を管理したことで、様々な問題が解決されたのである。民の瓷器を貢納させることで始まった中国の官窯は、最後は民が官を統合する形で終焉を迎えたのである。

以上、瓷器の貢納体制が形成された唐代から、官窯が廃止される清末まで、広範囲にわたって検証を行い、おおまかではあるが官窯の管理・運営体制の全体像を描き出した。官窯は時の政権と深く結びついていたため、官窯の管理体制にも各時代の特徴的な制度が如実に反映されたのである。したがって、官窯体制の変遷を検討したことは、官窯史という新たな視点から、各王朝の政治・社会・経済の在り方の一端を解明することにも繋がった。